資料１

安全保障と防衛力に関する懇談会の開催について

（平成 30 年 8 月 27 日
内閣総理大臣決裁）

１．開催の趣旨

我が国を取り巻く安全保障環境は、現在の「平成２６年度以降に係る防衛計画の大綱について」（平成２５年１２月１７日安全保障会議決定・閣議決定。以下「本防衛大綱」という。）を策定した際に想定したよりも、格段に速いスピードで厳しさと不確実性を増している。このような認識の下、従来の延長線上ではなく、国民を守るために真に必要な防衛力のあるべき姿を見定め、本防衛大綱を見直す。これに関する作業に資するため、安全保障と防衛力に関する懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

２．構成

（１）懇談会は、別紙に掲げる者により構成し、内閣総理大臣が開催する。
（２）内閣総理大臣は、別紙に掲げる構成員の中から、懇談会の座長を依頼する。
（３）座長は、必要に応じ、別紙に掲げる構成員の中から、座長代理を指名することができる。
（４）懇談会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

３．その他

懇談会の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

（別紙）

安全保障と防衛力に関する懇談会　構成員

	青　井　　千由紀	東京大学大学院教授
	岩　﨑　　茂	ＡＮＡホールディングス株式会社常勤顧問 （前統合幕僚長）
	加　藤　　良　三	元駐米大使
	北　岡　　伸　一	東京大学名誉教授・独立行政法人国際協力機構理事長
	黒　江　　哲　郎	三井住友海上火災保険株式会社顧問・国家安全保障参与 （元防衛事務次官）
	坂　元　　一　哉	大阪大学大学院教授
	土　屋　　大　洋	慶應義塾大学大学院教授
	三　浦　　瑠　麗	東京大学講師
（座長）	三　村　　明　夫	新日鐵住金株式会社名誉会長